資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を十二億一千万円減少し四億九千万円とすることにいたしました。

効力発生日は令和八年十一月三十日であり、株主総会の決議は、令和八年十月一日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載　官報

掲載の日付　令和八年四月三十日

掲載頁　三一九頁（号外第一〇〇号）

令和八年十月二十八日

滋賀県彦根市清崎町六〇番地

株式会社ＤＮＰ高機能マテリアル彦根

代表取締役　菊川　暁

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を二億二百万円減少し九千八百万円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載　日刊工業新聞

掲載の日付　令和八年十月二十二日

掲載頁　二頁

令和八年十月二十八日

大阪市中央区高麗橋四丁目四番六号

日本リゾート株式会社

代表取締役　小久保和則

準備金の額の減少公告

当社は資本準備金の額を二千六百七十二万二千四百八十六円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

確定した最終事業年度はありません。

令和八年十月二十八日

横浜市鶴見区鶴見中央四丁目五番九

株式会社中工ＨＤ

代表取締役　金井　健治

資本金及び準備金の額の減少公告

当社は、資本金の額を八千五百四十二万五百三十八円、資本準備金の額を八千五百四十二万五百三十六円減少し、それぞれ一千万円とすることにいたしました。

株主総会の決議は、令和八年十月二十七日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は、次のとおりです。

金融商品取引法による有価証券報告書提出済。

令和八年十月二十八日

東京都渋谷区恵比寿四丁目三番一四号

株式会社ツクルバ

代表取締役　野村駿太郎

定款変更につき通知公告

当社は、令和八年十一月十六日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

令和八年十月二十八日

東京都北区東十条一丁目一五番一〇号

株式会社モリタ製作所

代表取締役　阿左見秀行

定款変更につき通知公告

当社は、令和八年十一月十七日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

令和八年十月二十八日

大阪市平野区瓜破南二丁目一番五六号

株式会社タブチ

代表取締役　田渕　貴之

定款変更につき通知公告

当社は、令和八年十二月三十一日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

令和八年十月二十八日

沖縄県浦添市牧港五丁目六番三号

株式会社沖永開発

代表取締役　末広　良憲

外国会社の全ての日本における代表者の退任公告

当社の全ての日本における代表者である倉田愛が退任することに対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和八年十月二十八日

東京都八王子市中野山王二丁目一二番二一号

株式会社ＴＭＺ　Ｋｏｒｅａ

日本における代表者　倉田　愛

限定承認公告

本籍東京都渋谷区東一丁目九〇番地、最後の住所埼玉県さいたま市桜区桜田二丁目七番一六

被相続人　亡　大木　勝邦

右被相続人は令和八年六月十六日死亡し、その相続人は令和八年十月六日さいたま家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

令和八年十月二十八日

埼玉県さいたま市桜区町谷四の二八の一四

相続財産清算人　大木　健吉

優先出資の消却につき優先出資証券提出公告

当社は、発行済優先出資五千五百七十万口を消却することにいたしましたので、当社の優先出資証券を所有する方は、効力発生日である令和八年十二月一日までに当社にご提出下さい。

令和八年十月二十八日

東京都千代田区霞が関三丁目二番五号

Ｈｅｒａ特定目的会社

取締役　田中　雅勝

優先資本金の額の減少公告

当社は、資産の流動化に関する法律第百九条に基づき、優先資本金の額を金五千五百七十万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載　官報

掲載の日付　令和八年四月十四日

掲載頁　七十五頁（号外第八十七号）

令和八年十月二十八日

東京都千代田区霞が関三丁目二番五号

Ｈｅｒａ特定目的会社

取締役　田中　雅勝

訂正公告

令和八年十月五日（号外第二一九号）掲載の不在者財産管理人による供託公告中「事件番号　令和六年（家）第一五一九四号」とあるは「事件番号　令和五年（家）第一五一九四号」の誤りにつき訂正します。

令和八年十月二十八日

新潟県加茂市新栄町一五番三六号　司法書士プロサム法務事務所

不在者財産管理人　司法書士　鈴木　利益

訂正公告

令和八年十月二十日（号外第二三〇号）掲載のゲートウェイ鳴門有限会社に係る解散公告中、「清算人　山下　裕之」とあるは「清算人　山上　裕之」の誤りにつき訂正します。

令和八年十月二十八日

扱店

取消公告

令和八年八月二十四日（号外第一八八号）掲載の合併公告及び決算公告（枠組）中、合併公告のみを取消します。

令和八年十月二十八日

東京都大田区中央六丁目二八番五号

（甲）株式会社旭工業

代表取締役　影山　忍

東京都台東区台東三丁目四六番八号

（乙）株式会社エムケイ

代表取締役　横尾　実

正誤

令和八年五月十九日（号外第百十号）海上保安庁告示第十七号（港則法施行規則第十一条第一項の規定による進路を他の船舶に知らせるために船舶自動識別装置の目的地に関する情報として送信する記号及び港則法施行規則第十一条第二項の港を航行するときの進路を表示する信号の一部を改正する告示）

（原稿誤り）

二〇ページ第二条表中一行目から三行目までの各行は、いずれも縦書きとする。

ページ	段	行	誤	正
一三二	二	終りから九	令和８年	令和９年

（原稿誤り）

令和八年十月一日掲載の松山家庭裁判所西条支部に係る令和八年（家）第一四一号相続財産清算人の選任及び相続権主張の催告中